

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年(2026年)８月２０日

下関市役所豊北総合支所長 熊井 一雄

１ 契約名

豊北総合支所市民生活課電子複写機賃貸借契約

２ 賃貸借機器の内容

別紙１「仕様書」、別紙２「複写機仕様書（モノクロ）」のとおり

３ 契約期間

契約締結日から令和１３年９月３０日まで

４ 履行期間（賃貸借期間）

令和８年１０月１日から令和１３年９月３０日まで（６０ヶ月）

５ 契約の種類

長期継続契約

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

賃借人は、前述の規定により契約を変更し、又は解除したことにより賃貸人に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は、賃借人と賃貸人が協議して定める。

６ 入札条件

- （１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２）この公告の日から落札者決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- （３）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「賃貸借（リース）」小分類「複写機」または「事務機器」に登録があること。
- （４）下関市内に本社、本店、支店、営業所等を有すること。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（民事再生法に基づき更正手続開始の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものではないこと。
- (7) 電子複写機の保守体制が整備されていること。
- (8) 入札参加資格申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

7 入札参加資格の確認

(1) 申請方法

「入札参加資格確認申請書」（別紙3）及び同申請書記載の添付書類を添えて郵送又は持参し、提出すること。

郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、次項に示す期間内に必着のこと。

審査の結果は、「入札参加資格確認通知書」をファクシミリにより通知する。確認の通知を受けた者は、入札参加資格がある者とする。

入札参加資格確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（当該日が閉庁日である場合は、その直後の開庁日）までに書面を下関市役所豊北総合支所市民生活課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(2) 申請書提出期間 令和8年8月31日（月）午後4時（必着）

(3) 提出先

〒759-5592

下関市豊北町大字滝部3140番地1

下関市役所豊北総合支所市民生活課

(4) 申請書等の入手方法

下関市豊北総合支所市民生活課窓口にて入手又は下関市ホームページ掲載の本件に関する公告からダウンロードすること。

8 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市豊北町大字滝部3140番地1

下関市役所豊北総合支所市民生活課

(2) 日時 公告日から令和8年8月31日（月）午後4時まで

9 質問の方法

本入札に関する質問は、ファクシミリ（任意様式）によること。

（１）提出期限 令和８年８月２８日（金）午後４時

（２）提出先 下関市役所豊北総合支所市民生活課福祉係

FAX ０８３－７８２－０１７０

（３）質問の回答 後日速やかに質問提出者のみに回答する。

10 入札方法

（１）入札において使用する入札書は、「入札書」（別紙６）を使用すること。

（２）入札書には、別紙１「仕様書」中の「３ 内容」に示す複写１枚あたりの単価を記入すること。

（３）入札書に記入する単価は消費税及び地方消費税相当額を含まない額とし、小数点第２位までとする。

（４）郵便による入札は、認めない。

（５）代理人に入札させるときは、「委任状」（別紙７）を提出すること。

（６）入札会場への入場は、１人までとする。

11 入札日時等

（１）入札日時 令和８年９月４日（金）午前１０時３０分

（２）入札場所 下関市役所豊北総合支所 １階会議室

12 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

13 その他

（１）入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

（２）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認められるとは、入札を中止し、または延期する場合がある。

（３）次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

イ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの

ウ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

エ 無権代理人又は１人で２人以上の代理をした者がしたもの

オ 総額を記入したもの

カ 同一人が同一事項に対して２通以上したもの

キ 虚偽の申請を行った者のしたもの

ク 金額を訂正した入札書によるもの

ケ 明らかに連合によると認められるもの

- (4) 入札契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたとき、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (6) 入札参加資格確認申請に係る費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

14 問い合わせ・入札参加資格確認申請書提出先

〒759-5592

下関市豊北町大字滝部3140番地1

下関市役所豊北総合支所市民生活課福祉係

電話 083-782-1923

FAX 083-782-0170